

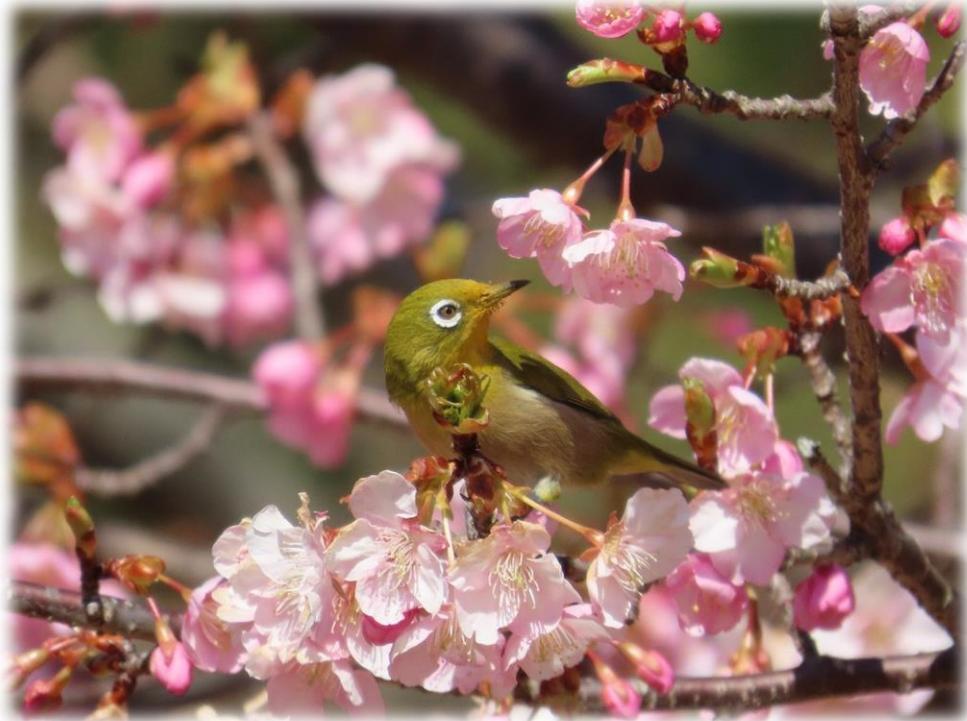


# 第4次 大井町生涯学習推進計画

## 【後期基本計画 後期実施計画】

～可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまち おおい～

（素案）



『おおいゆめの里 メジロと早咲き桜』

令和8年 月  
大井町教育委員会

## 目 次 (案)

第1章 計画の構成と期間	1
1 計画の基本方針	
2 計画の構成と位置づけ及び期間	
※ 計画体系図	2
第2章 後期基本計画	3
基本施策1 学習機会の提供・充実	3
(1) 郷土の自然や文化財に关心を持つ事業の推進	
(2) 子育て支援の促進	
(3) 安全・安心な環境づくりの推進	
(4) 芸術・文化活動の推進	
(5) 生涯スポーツの推進	
(6) 健康づくりの推進	
(7) 人権教育の推進	
(8) 高齢社会への対応	
(9) 障がい児者の自立と社会参加への支援	
(10) 国際教育・外国語教育の推進	
(11) 自然環境を守る意識の高揚	
(12) 読書活動の推進	
基本施策2 人材の育成と支援	10
(1) 青少年の育成	
(2) 持続的な地域コミュニティの推進	
(3) 学校教育との連携	
基本施策3 生涯学習情報の提供と活用	12
基本施策4 学習拠点の整備・充実	13
基本施策5 推進体制の確立	14
第3章 後期実施計画	15
付属資料	

# 第1章 計画の構成と期間

## 1 計画の基本方針

- この計画は、令和 12 (2030) 年度を展望して町が行う生涯学習の基本的目標を示すとともに、これを実現するための生涯学習推進に関する基本施策及び事業を明らかにします。
- この計画は、「つなごう！大井未来計画（大井町第 6 次総合計画）」を上位計画とする個別計画であり、各課が行っている生涯学習関連施策を体系化するとともに、今後新たに生涯学習関連施策を計画する際の基本的な視点、方向性を示すものです。また、各年度予算に反映させ、効果的な運用を図ります。

## 2 計画の構成と位置づけ及び期間

### 第4次大井町生涯学習推進計画の構成

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層で構成します。

#### 基本構想

令和 12 (2030) 年度を展望して、どのような生涯学習社会が望ましいかを創造します。基本理念を『**可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまち おおい**』とします。

#### 基本計画

基本理念に基づいて、3つの基本目標を設け、それを実現するための基本施策とその方向性を示します。

#### 実施計画

基本計画で示された施策を実施するための具体的施策を示します。

### 第4次大井町生涯学習推進計画の期間

基本構想 令和3～12年度

前期基本計画 令和3～7年度

後期基本計画 令和8～12年度

前期実施計画(5年)

後期実施計画(5年)

#### 「大井町第6次総合計画」の構成

基本構想 令和3～12年度

前期基本計画 令和3～7年度

後期基本計画 令和8～12年度

第一次実施計画  
(令和3～5年度)

第二次実施計画  
(令和5～7年度)

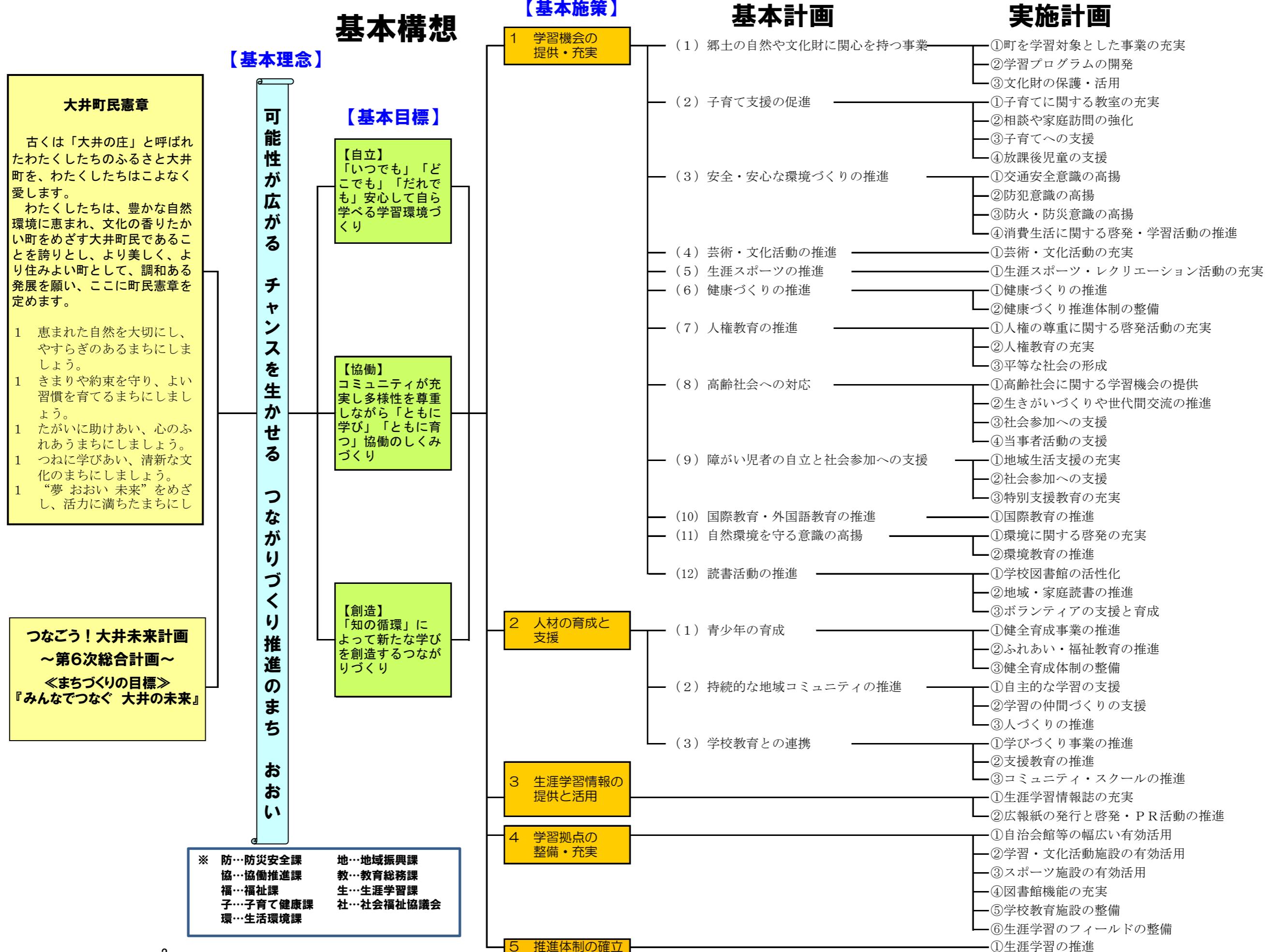
第三次実施計画  
(令和8～10年度)

第四次実施計画  
(令和10～12年度)

本計画の策定期間は、「つなごう！大井未来計画（大井町第 6 次総合計画）」との整合性を図るため、令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 10 年間とします。

なお、「つなごう！大井未来計画（大井町第 6 次総合計画）」に示した成果指標に基づいて事業の進捗状況を年度毎確認し、社会情勢や環境の変化によっては、必要に応じて施策の見直しを行います。

## 第4次大井町生涯学習推進計画体系図



※ 【主担当】  
防協福子環地教生社

## 第2章 後期基本計画（案）

基本理念に沿った生涯学習社会の実現に向けて、長期的な視野のもとに次の施策を取り組みます。

### 基本施策1 学習機会の提供・充実

少子・高齢社会の到来、グローバル化や高度情報化の進展、人々のライフスタイルの多様化など、社会環境が大きく変化し、学習ニーズの多様化・高度化は著しく進展しています。このように社会が急速に変化する中で、町民一人ひとりが社会の変化に対応し、それぞれのライフステージに応じた生きがいを見出し、ウェルビーイングの向上と持続可能な社会の創り手の育成ができるよう、時代にあった学習機会の提供・充実を図ります。また、地域の自然や文化財に关心を持つ事業の推進や子育て支援、スポーツ活動の推進・健康づくり等、各課室で連携を図った本町らしい施策も行います。

#### （1）郷土の自然や文化財に关心を持つ事業の推進

自然の豊かさと人とのつながりは本町の誇りです。しかしながら、急速に変化している生活様式、また、社会情勢の変化により体験活動や人的交流が減少する中で、子どもたちのみならず大人も含め、自然体験や地域での交流が減少傾向にあります。

そこで、町全体をフィールドとした体験活動ができるよう、豊かな自然環境などの地域資源や地域人材を生かした学習プログラムの推進に努めます。

また、本町には土偶形容器や往生要集といった国指定重要文化財をはじめ、多くの有形・無形文化財があります。そこで後世に伝え残すためにも文化財の適正な保護と管理体制を整え、生涯学習などへ活用を推進します。

施 策	取組・事業【主担当】
①町を学習対象とした事業の充実	・おおい自然園事業 【生涯学習課】 ・おおい出前講座 【生涯学習課】
②学習プログラムの開発	・自然観察、農業体験等の自然や水辺とふれあうイベントの開催 【地域振興課・生涯学習課】
③文化財の保護・活用	・文化財の維持管理への支援や文化財を活用した事業実施 【生涯学習課】

#### （2）子育て支援の促進【関連計画：第3期大井町子ども・子育て支援事業計画（R7.3）】

女性の就業率の増加や地域の結びつきの希薄化、核家族化の進行により、子育てに対する悩みや不安を感じる保護者が増加するとともに、保育ニーズも多様化しています。また、学童保育の希望者も増加傾向にあります。

そこで、育児相談や親子の交流、情報提供の場として、子育て支援センター

やファミリーサポートセンターの健全な運営を推進します。また、幼稚園での預かり保育・幼稚園のセンター的機能の強化、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室事業の充実を図ります。

施 策	取組・事業【主担当】
①子育てに関する教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティスクール 【子育て健康課】</li> <li>・ぞうさんくらぶ 【子育て健康課】</li> <li>・離乳食セミナー 【子育て健康課】</li> <li>・1歳児育児教室 【子育て健康課】</li> <li>・かんたんクッキングセミナー【子育て健康課】</li> <li>・すこやか学級 【生涯学習課】</li> <li>・家庭教育学級 【生涯学習課】</li> </ul>
②相談や家庭訪問の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦訪問指導 【子育て健康課】</li> <li>・新生児訪問指導 【子育て健康課】</li> <li>・産後ケア事業 【子育て健康課】</li> <li>・赤ちゃん健康相談 【子育て健康課】</li> <li>・親子相談 【子育て健康課】</li> <li>・小児科・産婦人科オンライン事業 【子育て健康課】</li> </ul>
③子育てへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭センター 【子育て健康課】</li> <li>・妊娠婦のタクシー利用助成 【子育て健康課】</li> <li>・出産祝い金支給事業 【子育て健康課】</li> <li>・新生児ゆめおおいギフト 【子育て健康課】</li> <li>・産婦配食サービス 【子育て健康課】</li> <li>・子育て支援センターの運営 【子育て健康課】</li> <li>・ファミリーサポートセンターの運営 【子育て健康課】</li> <li>・未就園児の受け入れ保育 【教育総務課】</li> </ul>
④放課後児童の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ 【子育て健康課】</li> <li>・預かり保育の充実、幼稚園のセンター的機能 の強化 【教育総務課】</li> <li>・放課後子ども教室事業の充実 【教育総務課・生涯学習課】</li> </ul>

### (3) 安全・安心な環境づくりの推進

地震や火事等の災害や交通事故、犯罪の発生、さらには詐欺や悪質商法等、私たちの日常の暮らしを脅かす要素が多分に存在しており、より一層の安全・安心な社会が求められています。こうした環境や安全に関する課題は、行政だけで解決していくことは難しく、町民自らが学習し、理解していくことが重要となります。

そこで、防災訓練や応急救護方法の実習、交通安全教室を実施するとともに、相談活動や啓発活動を通して、安全・安心な環境づくりを推進していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①交通安全意識の高揚	・交通安全教室の充実 【防災安全課】
②防犯意識の高揚	・広報活動の充実 【防災安全課】 ・にこにこパトロール隊活動の支援 【防災安全課】
③防火・防災意識の高揚	・総合防災訓練の充実 【防災安全課】 ・応急救護方法の普及 【防災安全課・子育て健康課】 ・様々な広報媒体を活用した防災意識の高揚 【防災安全課】
④消費生活に関する啓発・学習活動の推進	・相談日の充実 【防災安全課】 ・広報活動の充実 【防災安全課】

#### (4) 芸術・文化活動の推進

町民一人ひとりと地域社会のウェルビーイングの実現をめざす中で、芸術・文化活動は心を充足するために大きな役割を担っています。

本町では、文化団体連絡協議会と連携を図り、芸術・文化に親しみながら、心豊かに生活することのできる機会の充実を図るとともに、文化活動への参加促進や文化を通じた交流等、文化活動の一層の活性化に努めています。そこで、生涯学習センターを中心に数々の芸術・文化事業を開催するとともに、学習成果の発表の場となる芸能まつりや文化祭、作品展示会の開催をしていきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①芸術・文化活動の充実	・芸術・文化事業 【生涯学習課】 ・子ども学習・体験事業 【生涯学習課】 ・町文化団体連絡協議会への支援と連携 【生涯学習課】

#### (5) 生涯スポーツの推進

スポーツを推進するための基本的な法律として、平成23年に「スポーツ基本法」が成立し、令和4年度より第3期「スポーツ基本計画」に基づき施策を展開しています。スポーツを通じて交流を図ることで、地域の一体感や活力を生み出し、地域社会の活性化にもつながります。また、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たします。

そこで、町民一人ひとりが生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、健康で豊かな生活が送れるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ大会の開催 【生涯学習課】</li> <li>・スポーツ教室や講習会の開催 【生涯学習課】</li> <li>・スポーツ協会への支援、各種スポーツ団体の育成 【生涯学習課】</li> <li>・各種大会への参加促進 【生涯学習課】</li> </ul>

#### (6) 健康づくりの推進【関連計画：大井町健康増進計画・食育推進計画（第3次）（R7. 3）】

年齢に応じた健康維持・増進のための学習機会と、それに伴う推進体制の整備や関係機関との連携に努めていく必要があります。また、食育活動を行っていくために、関係機関や地域と連携した食育を町全体で推進していく必要があります。

施 策	取組・事業【主担当】
①健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善事業の推進 【子育て健康課】</li> <li>・食に関する指導 【教育総務課】</li> <li>・心の健康に関する取組の実施 【子育て健康課・福祉課】</li> <li>・喫煙や飲酒と健康との関係についての普及・啓発活動 【子育て健康課】</li> <li>・健康教育・相談の強化 【子育て健康課】</li> </ul>
②健康づくり推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育ボランティア講座の実施 【子育て健康課】</li> <li>・母子保健推進員事業の実施 【子育て健康課】</li> <li>・子どもの健康づくりネットワーク推進協議会の実施 【子育て健康課】</li> </ul>

#### (7) 人権教育の推進【関連計画：大井町男女共同参画プラン（第3次）（R4・2）】

県では、令和4年3月に『かながわ人権施策推進指針（第2次改訂版）』を策定し、「人権がすべての人に保障される地域社会の実現」をめざしています。また、平成28年10月には『ともに生きる社会かながわ憲章』も策定され、すべての人の命を大切にし、この憲章の実現に向けて県民総ぐるみで取り組んでいるところです。そのためには、本町でも一人ひとりが人権意識を高めていく必要があり、啓発活動の充実を図るとともに、今後も、子どもの人権や女性の人権等、継続的な学習が必要となっています。

そこで、学校教育において人権教育をさらに充実させるとともに、人権週間に合わせて講演会を開催したり啓発リーフレットを配布したりして、人権教育の推進を行っていきます。

また、平成11年6月の『男女共同参画社会基本法』の制定をはじめ、県では令和5年3月に『かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）』を策定し、すべての人が個性と力を發揮できるジェンダー平等社会をめざしています。現状

は、女性の就業についての環境は徐々に整いつつも依然として厳しく、家事や育児の負担は女性に偏っている傾向があります。また、セクシュアル・ハラスメントやDVといった問題も顕在化しており、対応が求められています。

多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことができる地域社会の実現のため、意識の啓発や研修会を開催していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①人権の尊重に関する啓発活動の充実	・人権尊重意識の啓発の推進 【生涯学習課・協働推進課】
②人権教育の充実	・人権教育の研究と推進 【教育総務課・協働推進課】
③平等な社会の形成	・男女共同参画社会の啓発 【協働推進課】 ・パートナーシップ宣誓制度の推進 【協働推進課】

#### (8) 高齢社会への対応

少子・高齢社会の進展で、町でも高齢者が人口に占める構成比の割合が増加しています。このような中、高齢者が生涯にわたって健康で社会とかかわり、様々な世代と交わりながら、生き生きと暮らせる環境を整備していく必要があります。

そこで、高齢社会に関する学習機会の提供や生きがいづくり、世代間交流の推進に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①高齢社会に関する学習機会の提供	・介護予防講座 【福祉課】 ・介護予防に関する情報提供 【福祉課】
②生きがいづくりや世代間交流の推進	・おーい！元気会の実施 【福祉課】 ・小地域福祉活動の推進 【社会福祉協議会】 ・生涯学習事業への参加促進 【生涯学習課】
③社会参加への支援	・地域支援事業への参加促進 【福祉課】 ・認知症初期集中支援チームの設置 【福祉課】 ・認知症地域支援推進員の設置 【福祉課】 ・各種団体への支援 【福祉課】
④当事者活動の支援	・町老人クラブ連合会への支援、各単位クラブへの支援 【福祉課・社会福祉協議会】 ・認知症家族のつどいの開催 【福祉課】 ・オレンジカフェひだまりの開催 (チームオレンジの活動支援) 【福祉課】

## (9) 障がい児者の自立と社会参加への支援

高齢社会の進展や疾病構造の変化に伴い、障がい児者は増加傾向にあるとともに、障がい児者を取り巻く社会環境も変化しています。障がい児者の社会参加への支援を推進するとともに、相談体制の整備・充実や地域生活支援の充実に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①地域生活支援の充実	・相談体制の整備・充実 【福祉課】 ・レスパイトサービス〈障がい児者の一時預かり事業〉 【社会福祉協議会】
②社会参加への支援	・訓練等給付の促進 【福祉課】
③特別支援教育の充実	・就学相談の充実 【教育総務課】 ・インクルーシブ教育の充実 【教育総務課】

## (10) 国際教育・外国語教育の推進

グローバル化が進展する中で、グローバルな視野で活躍できる人材の育成が求められています。

学校教育では、国際教育の授業形態もいろいろと工夫され、充実した学習が行われています。また、令和2年度から小学校高学年において、教科として外国語科が位置づけられています。

そこで、小学校の外国語科の授業においては、英語専科教員により専門性の高い授業を行っています。また、外国語指導助手とも連携を深めることで、外国語教育のさらなる充実を図るとともに、異文化理解も深まるよう努めます。

社会教育では、青少年の英語体験や国際交流の機会を設け、国際社会の一員として活躍できる人材の育成に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①国際教育の推進	・外国語教育の推進 【教育総務課】 ・国際感覚豊かな人材育成 【生涯学習課】

## (11) 自然環境を守る意識の高揚【関連計画：大井町環境基本計画（令和5・3）】

自然環境の保全への関心は高い一方、身近なものとしては捉えにくい面があります。本町では、豊かな自然環境を維持し、将来の世代へ継承するため、『大井町環境基本計画』に基づいた計画的な環境対策や、町ぐるみの環境美化活動等の取り組みを行っています。

毎年開催している環境展では、事業者や団体と連携し、環境保全のための新技术、環境配慮商品や活動状況等の紹介を行うとともに、住民と協働で町内の美化キャンペーンを実施し、環境問題をより身近に感じてもらえるよう努めています。

また、環境教育として、人と環境の関わりについて幅広く理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を育てるため、

「子どもエコ・スクール」や「自然観察会」を開催しています。学校では社会や理科、家庭、技術・家庭（家庭分野）、総合的な学習の時間等を通して推進していきます。

今後もこれらの活動を継続し、自然環境の保全に努めていきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①環境に関する啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境展の開催 【生活環境課】</li> <li>・エコ・タウンおおい推進協議会の推進 【生活環境課】</li> </ul>
②環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の充実 【教育総務課】</li> <li>・おおい自然園事業 【生涯学習課】</li> <li>・子どもエコ・スクール 【生活環境課】</li> </ul>

#### (12) 読書活動の推進【関連計画：第四次大井町子ども読書活動推進計画（R8・3）】

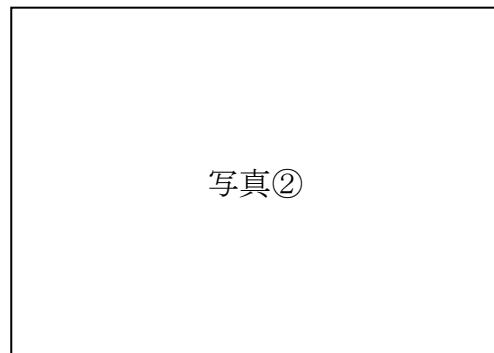
読書は人生をより深く豊かにするもので、特に子どもの読書活動は子どもが自ら感じ、考え、判断し、行動する力、すなわち子どもの「生きる力」を育むために、大きな役割を果たすものです。

読書を通じて広がる、好奇心や新しい発見のわくわく感、読書を通じて積み重なっていく豊かな感性や知識を生きる力に蓄えて子どもたちが成長していくことをめざし、子どもが読書に親しむための環境づくりと子どもの読書活動に関する理解と关心の啓発に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①学校図書館の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等での読書活動の支援 【生涯学習課・教育総務課】</li> <li>・読書環境の整備 【生涯学習課・教育総務課】</li> </ul>
②地域・家庭読書の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域及び家庭での読書活動と情報啓発 【生涯学習課】</li> <li>・ブックスタート事業の促進 【子育て健康課・生涯学習課】</li> </ul>
③ボランティアの支援と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書ボランティアの育成・支援 【生涯学習課】</li> </ul>



写真①



写真②

## 基本施策2 人材の育成と支援

社会情勢が変化し、地域の課題が複雑化する中で、地域の人間関係や連帯感の希薄化が進み、世代間交流、次代を担う人の育成など、地域の関わりの中で人づくりを推進していく機会が減少しています。

これらの課題を解決する上で、教育の果たす役割はますます重要になっていきます。特に、これまでに多くの経験をおして多種多様な知識や経験をお持ちになっている方々のいわゆる知的財産を他者に還元し、持続可能な社会の創り手の育成を図ることで、活力ある生涯学習社会になっていくと考えます。教えられる立場だった人が教える立場になっていくことで、「知の循環型社会」の形成をめざします。また、学校教育と社会教育の連携も図り、青少年の人材育成の充実も図ります。

### (1) 青少年の育成

近年の情報化の急速な進展などにより、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。このような情報化の進展は、生活に豊かさをもたらしている一方で、青少年の健全な育成に有害な情報もあり、多感な時期の子どもたちに悪影響を与える危険性もあります。また、少子化や子どもたちの生活の多様化、家庭環境の変化により、子どもの体験活動の場や機会は減少傾向となっています。

青少年期の育成は、学校のみならず、家庭や地域がそれぞれの役割を自覚しながら、連携・協力し合って取り組んでいくことが重要になります。また、子ども自身が意欲を持続し、目標をもって主体的に学んだり、体験を通して自己を形成したりすることで、生き方・進路を考える教育の場や機会も大切です。

そこで、野外体験やふれあい体験の充実、及び学校や地域と連携・協力していく推進体制づくりに努めていきます。

施 策	取組・事業【主担当】	
①健全育成事業の推進	・野外体験事業の充実	【生涯学習課】
②ふれあい・福祉教育の推進	・福祉教育の推進 ・ふれあい教育普及校事業	【教育総務課】 【社会福祉協議会】
③健全育成体制の整備	・健全育成体制の充実	【生涯学習課】

### (2) 持続的な地域コミュニティの推進

地域が持続的に発展していくためには、地域への愛着・誇りを持ち、仕事を通じて経済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要です。また、地域住民同士が相互につながり、かかわりあう関係を築いていくことが求められます。

地域の人々の関係を共感的・協調的なものにするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」をつくり出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが必要です。こうして形成された人々

の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、社会全体の基盤となります。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされます。

そこで、自主的な学習や学習の仲間づくりの支援、人づくりの推進に努めています。また、「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動の推進を図ります。

施 策	取組・事業【主担当】
①自主的な学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びおおいサポート事業「きらめき未来塾」の充実 【生涯学習課】</li> <li>・町文化団体連絡協議会「学びの広場」への支援 【生涯学習課】</li> </ul>
②学習の仲間づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大井町文化祭 【生涯学習課】</li> <li>・学習サークルへの支援 【生涯学習課】</li> </ul>
③人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動の推進<sup>*1</sup> 【生涯学習課】</li> <li>・人材の発掘と育成【生涯学習課】【地域振興課】</li> <li>・各種団体の連携の強化 【生涯学習課】</li> <li>・世代間の交流と次代を担う人づくりの促進 【生涯学習課】</li> <li>・各種ボランティア講座の開催 【福祉協議会】</li> <li>・地域活動を行う団体の育成強化・連携 【協働推進課】</li> </ul>

\*1 地域学校協働活動とは、地域と学校がパートナーとなり、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のことです。

### (3) 学校教育との連携

急激に変化する時代の中で、新学習指導要領の着実な実施とＩＣＴの活用を通して、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識すること。そして、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく。また、持続可能な社会の創り手となるようにしていくことが大切です。そのために、様々な授業の中で「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を進めていきます。

学校教育の中で質の高い授業を子どもたちに提供することは、青少年の人材育成という観点でも大変重要であるため、授業研究会や外部講師を招聘しての研修会で充実した学びづくり研究会を行い、よりよい授業づくりに努めています。

また、障がいのあるなしにかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を計画的・組織的に進めていくことによって、子どもたちが生き生きと学べる環境づくりに努めています。

さらに、変化が激しい社会において、学校と地域社会が連携・協働した教育活動を充実させることが求められており、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ります。

施 策	取組・事業【主担当】	
①学びづくり事業の推進	・大井町学びづくり研究会	【教育総務課】
②支援教育の推進	・教育相談 ・大井スクールカウンセリング ・教育支援センター	【教育総務課】 【教育総務課】 【教育総務課】
③コミュニティ・スクール ※ <sup>2</sup> の推進	・学校運営協議会※ <sup>3</sup>	【教育総務課】

※<sup>2</sup> コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことであり、地域と学校が協働し、子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校」をめざすものです。

※<sup>3</sup> 学校運営協議会とは、学校と地域住民や保護者が学校経営の基本方針の承認や様々な課題の共有を図るとともに、学校運営へ必要な支援等について協議する場のことです。

### 基本施策3 生涯学習情報の提供と活用

学習活動をするときに手助けとなる学習機会や方法、指導者などに関する生涯学習情報については、広報「おおい」や生活カレンダー、広報「社協おおい」、生涯学習情報誌等を通じて提供しています。また、ホームページやSNSでの情報提供を行っています。さらには、生涯学習センターにリーフレットを配架し、情報を得る場としています。

施 策	取組・事業【主担当】	
①生涯学習情報誌の充実	・生涯学習情報誌の更新	【生涯学習課】
②広報紙の発行と啓発・P R活動の推進	・広報「おおい」・ホームページ・SNSでの情報発信 ・生活カレンダーの発行 ・広報「社協おおい」・ホームページの充実	【協働推進課】 【子育て健康課】 【社会福祉協議会】

写真③

写真④

#### **基本施策4 学習拠点の整備・充実**

町民の学習・文化活動の場として生涯学習センターやそうわ会館等が活用されており、農業体験施設四季の里では、農業やものづくりを体験できる拠点施設として利用されています。スポーツ施設としては、総合体育館や山田総合グラウンド、学校体育施設があります。山田総合グラウンドは指定管理者制度を導入したことでの利用活性化が図られています。また、図書館は図書システムをリニューアルしたことでの利用者の利便性が向上しています。これらの施設の有効活用を図るとともに、社会教育施設の適切な管理・運営に努めます。

学校教育施設については計画的に施設の改修を行うとともに「G I G Aスクール構想」にて整備された児童生徒の一人一台端末の効果的な活用につなげられるようICT環境の整備に努めます。

また、屋外の生涯学習のフィールドとして活用できるよう「酒匂川沿い散策路、せせらぎづくり事業」で整備したエリアの適正管理を行うとともに、「おおいゆめの里」については、里山の風景、自然環境を保全しながら整備に努めます。

施 策	取組・事業【主担当】
①自治会館等の幅広い有効活用	・各種事業での自治会館等の有効活用の促進 【生涯学習課】
②学習・文化活動施設の有効活用	・生涯学習センター・そうわ会館の管理・運営 【生涯学習課】 ・農業体験施設四季の里の管理・運営 【地域振興課】
③スポーツ施設の有効活用	・総合体育館の管理・運営 【生涯学習課】 ・山田総合グラウンドの指定管理者制度による利用活性化 【生涯学習課】 ・学校体育施設の開放促進 【生涯学習課】
④図書館機能の充実	・大井町図書館及びそうわ会館図書室の利用促進と読書環境の整備 【生涯学習課】
⑤学校教育施設の整備	・学校施設の改修と適正な管理 【教育総務課】 ・ICT教育環境の整備・充実 【教育総務課】
⑥生涯学習のフィールドの整備	・酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業 【地域振興課】 ・おおいゆめの里整備事業 【地域振興課】

写真⑤

## 基本施策5 推進体制の確立

生涯学習を推進するためには、本計画で掲げた「可能性が広がる チャンスを生かせる つながりづくり推進のまち おおい」を基本理念とし、町民や諸機関・諸団体との協働・連携を図りながら取り組む必要があります。

町では、平成6年に生涯学習推進委員会が発足して以降、生涯学習の推進的役割を果たしてきました。また、社会教育委員会議では、引き続き自主的に生涯学習の現状や課題を積極的に調査・研究していきます。

施 策	取組・事業【主担当】
①生涯学習の推進	・生涯学習推進委員会の活性化 【生涯学習課】 ・社会教育委員会議の推進 【生涯学習課】

写真⑥

写真⑦

写真⑧

写真⑨

写真⑩

写真⑪

### 第3章 後期実施計画（案）

後期基本計画をもとに後期実施計画を掲げます。計画については、「つなごう！大井未来計画（大井町第6次総合計画）」とリンクした内容で、第4次生涯学習推進計画の進捗状況を踏まえ、各課の取組や事業の目的・内容等と今後の方針を具体的に明記しました。

#### 基本施策1 学習機会の提供・充実

##### （1）郷土の自然や文化財に关心を持つ事業の推進

①町を学習対象とした事業の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
おおい自然園事業 【生涯学習課】	町全体を大きなフィールドと見て、町の自然を学ぶことを目的に、観察会等を開催します。  また、おおい自然園自然観察講座を開設し、おおい自然園サポーターのフォローアップを図るとともに、おおい自然園の円滑な運営をめざします。	参加対象者のニーズを基に、郷土の自然への关心がさらに高まるよう、毎年内容を見直していきます。  自然園サポーターの研修や活躍の場を積極的につくり、育成を図ります。
おおい出前講座 【生涯学習課】	行政の仕事を町民に理解していただき、より充実した行政サービスの提供を目的とし、町職員や学びおおいサポーター等を講師とした出前講座を行います。	広報紙等で周知を図るとともに、毎年講座内容を改良します。また、より多くの町民や園・学校のニーズに合った内容にするために、申込者と事前打ち合わせを丁寧に行います。

②学習プログラムの開発に努めます。

取組・事業 （主担当）	目的・内容等	今後の方針
自然観察、農業体験等の自然や水辺とふれあうイベントの開催 【地域振興課】 【生涯学習課】	自然とふれあい、郷土の自然や文化財をもっと知っていただくことを目的に「自然園観察会」や地域の歴史・文化、農業等に関する体験イベントを開催します。	郷土の自然や文化財に关心を持つ事業の推進を図るため、関係各課や（一社）神奈川大井の里体験観光協会と連携して事業内容を検討し、体験学習プログラムを開発するとともに、体験イベント等を開催していきます。

### ③文化財の保護・活用に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
文化財の維持管理への支援や文化財を活用した事業実施 【生涯学習課】	指定文化財の管理者に助成を行い、適正な維持管理をお願いします。文化財を活用した事業の実施の検討や文化財の紹介冊子、案内板等の整備などにより町民が身近に文化財に親しみ、郷土を学び、誇りを醸成するような環境づくりを推進します。	町民が文化財にふれあい、学習の場として利用できるよう文化財保護委員会において活用方法を検討していきます。また、町の自然や歴史、文化財について、生涯学習センター内の資料展示室で広く紹介するとともに講座を開催します。

写真⑫

写真⑬

### (2) 子育て支援の促進

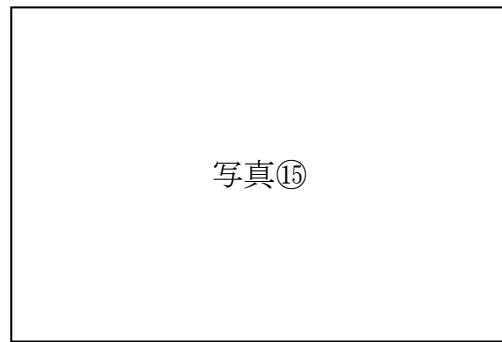
#### ①子育てに関する教室の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
マタニティスクール 【子育て健康課】	妊婦同士の交流を図り、新しい生命を迎える準備をする教室として年に4コース（1コース3日間）、妊婦とその夫を対象に開催します。	出産育児を安心して迎えられるよう、教室の内容の充実に努めます。
ぞうさんくらぶ 【子育て健康課】	初めて子育てをする母親同士の交流の場として、毎月1回母子保健推進員が中心となって開催します。	仲間づくりを支援し、育児不安の解消を図る場として、積極的な参加を促します。
離乳食セミナー 【子育て健康課】	離乳食の硬さや形状を実際に体験しながら調理方法を学ぶ機会を提供します。	家族や母親自身の食事について学ぶ機会としても充実させていきます。 離乳食を不安なくスタートできるようセミナーの内容の充実に努めます。
1歳児育児教室 【子育て健康課】	保健師による育児の話と、歯科衛生士による歯みがき指導を行います。	正しい生活習慣を身に付けることの大切さや遊び方、しつけの仕方などの指導も充実させていきます。

かんたんクッキングセミナー 【子育て健康課】	食生活への関心を高めることを目的に、初めて子育てをする母親を対象にした基礎編の料理教室を実施します。	調理実習をとおして、短時間で簡単につくれるメニューや便利な食材を利用したメニューを紹介し、食事・栄養のバランスや、食事の適量について学ぶ機会を増やすとともに、行事食なども取り入れ、楽しみながら家庭の味の幅を広げていけるよう実施します。
すこやか学級 【生涯学習課】	子育てをしている保護者や町民を対象に、悩みの共有や解消を目的とし、毎年2回シリーズで家庭教育の講座を開催します。	子育てに関する情報収集や情報交換ができる良い機会となるような場を設定し、座学だけでなく体験型を積極的に取り入れて継続していきます。
家庭教育学級 【生涯学習課】	家庭教育充実のため、幼児・児童・生徒の心理、行動等について学習を深めることを目的として、各園・各校のPTAへの委託事業として行います。	子どもたちの食生活をはじめとする生活習慣や健やかな心の成長、情報モラル教育、人権教育等、今日的課題をふまえた教室が開催できるように、講座の充実に向けて支援していきます。



写真⑭



写真⑮

## ②相談や家庭訪問を強化します。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
妊産婦訪問指導 【子育て健康課】	特に若年、高齢出産、外国人等ハイリスクの妊婦に対して、妊娠中の生活の状況を把握とともに、健康管理と妊産婦の相談に応じるため、必要に応じて保健師等による訪問指導を実施します。	令和7年度から全妊婦を対象に、妊娠8か月の頃に訪問を実施し、出産や育児に対する不安を軽減します。また、引き続き産婦訪問を新生児訪問に併せて実施します。
新生児訪問指導 【子育て健康課】	保健師等が訪問し、母子の健康管理と子育ての相談、子育て支援事業の紹介等を行っています。	出産、退院の直後は育児不安が強いため、なるべく早期に訪問を実施するよう努めます。引き続き全戸訪問を行い、安心して育児が行えるよう支援します。

産後ケア事業 【子育て健康課】	支援が必要な産婦を対象に助産師が乳房ケアや育児支援を行います。	令和3年度より訪問型を実施していますが、令和7年度からは訪問型に加えてショートステイ型、デイサービス型を実施しています。
赤ちゃん健康相談 【子育て健康課】	0歳から4歳の子どもを育児している保護者が、育児に関して不安に思うことや、聞きたいことについて保健師・助産師・管理栄養士が個別に相談に応じます。また、子どもの成長を確認するための計測のみの対応もしています。	引き続き新生児訪問時や乳幼児健診時に事業の普及を図るとともに、参加しやすい体制整備を行います。
親子相談 【子育て健康課】	心理相談員による子育てや子どもの発達についての相談や療育に関する相談等を毎月1回実施します。	就園・就学してからも育児相談の場として利用できるよう、事業の普及を行っています。引き続き相談しやすい体制整備を行います。
小児科・産婦人科オンライン事業 【子育て健康課】	妊娠や子育てに関することを小児科医、産婦人科医、助産師にスマートフォンを利用して無料で24時間相談できるサービスを委託しています。	引き続き、妊娠届出時や新生児訪問時にチラシ配布、子育て支援センター等に配架し、周知に努めます。

### ③子育てへの支援に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
こども家庭センター 【子育て健康課】	すべてのこどもとその家庭、妊産婦を対象としたこども家庭に関する相談業務、児童虐待等の相談・通告及び支援を実施するため、専用の相談室を活用するとともに専門職を配置し、切れ目のない継続した支援を行います。	安心してこどもを産み育てるため、妊産婦やこどもとその家族に対し、母子保健分野と児童福祉分野が連携しながら支援を行います。
妊産婦のタクシー利用助成 【子育て健康課】	出産のための入退院、妊産婦及び子の健康診査のための移動にかかるタクシー利用料金（上限10,000円）の助成をします。	令和7年度からは産後ケア事業についても助成をしています。

出産祝い金支給事業 【子育て健康課】	次世代を担う児童の健全な成長を支援するとともに人口増加を図ることを目的に、出産の日まで6か月以上町内に住所を有、2児を養育し、第3子以降の子を出産し、かつ、養育する方に出産祝い金を支給します。	引き続き、円滑な事務に努めます。
新生児ゆめおおいギフト 【子育て健康課】	出生時に記念品を贈呈します。	引き続き、円滑な事務に努めます。
産婦配食サービス 【子育て健康課】	生後3か月までの第1子がいる母親に栄養バランスのとれた昼食を無料で提供します。	引き続き、乳児との外出が比較的難しいとされる産婦に栄養バランスのとれた配食を行い、産婦の健康維持と育児・家事にかかる負担軽減を図ります。
子育て支援センターの運営 【子育て健康課】	子育てひろばの運営、子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、子育てに関する情報提供等、地域の子育て支援拠点として運営します。	多くの親子が利用しやすいひろばづくりに努めるとともに、各種イベントも充実させていきます。
ファミリーサポートセンターの運営 【子育て健康課】	育児の支援を行いたい方と、支援を受けたい方が会員となり、育児について助け合う会員組織です。アドバイザーが子どもの預かりや施設までの送迎等を行う活動の仲介をします。	引き続き活動可能な支援会員を確保し、いつでも頼れる地域の保育サービスとして、広報紙等で周知し浸透させていきます。
満3歳児保育の実施 【教育総務課】	保育ニーズの多様化に対応するため、満3歳児保育事業を実施します。	満3歳児保育事業を検証し、充実させていきます。

#### ④放課後児童の支援をします。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
放課後児童クラブ 【子育て健康課】	留守家庭児童の健全育成を図ることを目的に、放課後帰宅しても保護者等が家にいない小学1～6年生の児童を預かります。	施設の適切な管理・運営を行うとともに、適正な人数を預かることで児童の健全育成に努めます。 おおい児童コミュニティクラブについては、大井小学校内に移転整備をします。

預かり保育の充実、幼稚園のセンター的機能の強化 【教育総務課】	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園における放課後の預かり保育の充実を図ります。また、夏季休業中の教育相談やSUN・サン広場、未就園児との交流をとおして、幼稚園におけるセンター的機能の強化を図ります。	継続的に実施します。
放課後子ども教室事業の充実 【教育総務課】 【生涯学習課】	放課後や長期休業中等に小学校や地域の施設を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業の充実を図ります。	子どもたちの居場所づくりのため、相和小学校を会場に実施している放課後教室の充実をめざします。 長期休業中には、地域の方々が講師となり、体験的な講座を開催します。

### (3) 安全・安心な環境づくりの推進

#### ①交通安全意識の高揚を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
交通安全教室の充実 【防災安全課】	各幼稚園・小学校からの依頼により、松田警察署、町交通指導隊の協力を得ながら、交通安全教室を実施します。	幼児や児童に対する交通安全教育は繰り返し指導することが大切であることから、継続的に実施します。

#### ②防犯意識の高揚を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
広報活動の充実 【防災安全課】	定期的又は緊急的な犯罪の抑止を推進するために、あんしんメール、防災無線等の広報媒体を活用し、防犯意識の高揚を図ります。	広報紙等を活用し、地域住民の自主防犯意識の高揚を図るため、継続的に実施します。
にこにこパトロール隊活動の支援 【防災安全課】	地域防犯の中心である、にこにこパトロール隊の活動を支援します。	安心して地域防犯活動を行えるよう、継続的に実施します。

**③防火・防災意識の高揚を図ります。**

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
総合防災訓練の充実 【防災安全課】	町及び自主防災組織（19自治会）において、毎年訓練を実施します。町では役場をメイン会場として実施し、自主防災組織は、町の訓練方針や資材等の提供により一時避難場所等で訓練を実施します。	各自主防災組織が独自の訓練を行えるように防災知識の普及・啓発を図っていきます。
応急救護方法の普及 【防災安全課】	消防団員に対して、毎年、普通救命講習会（小田原市消防本部）を実施します。	普通救命講習は、3年に1度は訓練が必要とされるため、引き続き実施していきます。また、自主防災組織等へも普及を積極的に図っていきます。
応急救護方法の普及 【子育て健康課】	関係団体メンバーに対して、応急救護法講習会を実施します。	応急救護の知識を維持し、有事に実施ができるよう定期的に講習会を行います。
様々なメディアを活用した防災意識の高揚 【防災安全課】	町の防災対策状況等をホームページ、広報紙等で発信します。	ホームページ等の内容の充実を図っていきます。

**④消費生活に関する啓発・学習活動の推進に努めます。**

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
相談日の充実 【防災安全課】	多様化する問題に即応するため、足柄上地区1市5町の負担により南足柄市消費生活センターを運営し、相談を受け付けています。土日祝日については、かながわ中央消費生活センターで相談を受けています。	消費者が安心して事業者と契約できるよう継続的に実施するとともに、消費生活センターの周知徹底を図ります。
広報活動の充実 【防災安全課】	広報紙等を活用して、定期的又は必要に応じて、消費生活に関する情報提供や悪質商法等の緊急情報を発信します。	今後も広報紙等を通じ、情報提供を図っていきます。

## (4) 芸術・文化活動の推進

### ①芸術・文化活動の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
芸術・文化事業 【生涯学習課】	質の高い芸術を鑑賞し、心を豊かにする機会として、伝統芸能や文学、絵画や音楽を鑑賞するコンサートや教室、講座を開催します。	質の高い芸術を身近なところで親しみやすく鑑賞し、芸術に対する関心を深められるよう、事業を企画、開催していきます。
子ども学習・体験事業 【生涯学習課】	子どもの自主性を養い、学ぶ楽しさ、地域や文化にふれあうことを目的に、各種講座・教室等を開催します。	ニーズを把握しつつ、家庭や学校だけでは体験できない自由で多面的・協働的な学習機会を提供していきます。
町文化団体連絡協議会への支援と連携 【生涯学習課】	地域文化の向上を図ることを目的に、町文化団体連絡協議会と連携を図り、文化祭や芸術鑑賞会を開催します。また、加盟団体による芸能発表の場となる芸能まつりや、作品展示会の開催を支援します。	町文化団体連絡協議会が主体となり企画、運営、実施していくことを引き続き支援し、活動意欲の向上と充実を図ります。

## (5) 生涯スポーツの推進

### ①生涯スポーツ・レクリエーションの活動の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
各種スポーツ大会の開催 【生涯学習課】	町民の健康増進、競技力向上、地域交流、未病改善の場の提供等を目的に、町民スポーツ大会等各種スポーツ大会を開催します。	幅広い年齢層の参加をいただくため、ニーズに応じた大会の開催に努めて参加者拡大をめざします。
スポーツ教室や講習会の開催 【生涯学習課】	参加者の健康増進、競技力向上、スポーツ人口の増加等を目的に、子ども水泳教室等各種スポーツ教室を開催します。  また、幼児から高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツの啓発促進を図ります。	教室の参加者拡大をめざすとともに、ニーズに応じた教室を開催します。また、スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツの普及啓発や出前講座等を通して体験の機会の充実を図ります。

<p>スポーツ協会への支援、各種スポーツ団体の育成 【生涯学習課】</p>	<p>大井町スポーツ協会の活動を支援するため、補助金交付、事務局事務の実施を行うほか、足柄上郡スポーツ協会連絡協議会主催事業の運営支援を行います。</p> <p>また、町内各種スポーツ団体の活動、育成、発足を支援するため、体育施設使用料の減免規定適用等を行います。</p>	<p>大井町スポーツ協会の活動に支援、協力します。</p> <p>町内各種スポーツ団体の活動、育成、発足に支援、協力します。</p>
<p>各種大会への参加促進 【生涯学習課】</p>	<p>競技力の向上と他市町村との交流を図るため、県や足柄上郡スポーツ協会連絡協議会が主催する大会に町代表選手を派遣します。</p>	<p>県や足柄上郡スポーツ協会連絡協議会が主催する大会への継続的な参加を促進します。</p>

## (6) 健康づくりの推進

### ①健康づくりの推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
<p>食生活改善事業の推進 【子育て健康課】</p>	<p>個人のライフスタイルや健康状態に応じた食生活の確立をめざすことを目的に、子どもから高齢者までを対象とした食育を行います。</p>	<p>事業を継続的に実施し、幅広い年齢層を対象に食生活改善への意識の向上を図ります。</p>
<p>食に関する指導 【教育総務課】</p>	<p>望ましい食生活に関する指導に向けて、各校で食育計画を作成し、学級担任が養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員と連携をとりながら取り組みます。</p>	<p>栄養教諭や学校栄養職員による授業協力や、給食センターの見学、試食会の実施など、食と健康、望ましい生活習慣に関する指導をさらに推進していきます。</p>
<p>心の健康に関する取組の実施 【子育て健康課】 【福祉課】</p>	<p>過度のストレスが心身に様々な影響を及ぼし、こころの病気を引き起こしやすくなっているため、対応方法等についての知識の普及のための教室等を開催します。</p>	<p>心の病気の予防や適切な対応、ストレスの効果的な解消法等の知識の普及や啓発を行っていきます。</p>
<p>喫煙や飲酒と健康との関係についての普及・啓発活動 【子育て健康課】</p>	<p>喫煙習慣の改善や飲酒習慣の健康への影響等健康増進をめざし、健康教育等様々な機会を通じて啓発を行います。</p>	<p>内容や実施方法を検討しながら事業の改善を図り、町民の健康づくりにつながる事業にしていきます。</p>

健康教育・相談の強化 【子育て健康課】	「自らの健康は自らが守る」という意識の向上を図るために、栄養・運動習慣の改善と普及啓発を目的とした生活習慣病を予防するための教室の開催やがん予防等の啓発事業を行います。また、健康相談については、毎月実施している一般健康相談のほか、様々な機会で町民の生活習慣病予防を内容とした相談を受け付けます。	生活習慣病及びメタボリックシンдро́м (内臓脂肪症候群) の予防、未病改善に関連した内容の事業や、未病センターの活用を実施します。また、糖尿病性腎病重症化予防事業を実施します。
------------------------	---	--

## ②健康づくり推進体制の整備に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
食育ボランティア講座の実施 【子育て健康課】	よりよい食生活を勧めるためのボランティアである食育ボランティアを育成するための講座を開催します。	食育の大切さとともに食生活改善団体の活動をアピールし、幅広い年齢層を対象に食育ボランティアを養成していきます。
母子保健推進員事業の実施 【子育て健康課】	地域の子育て支援活動を行う母子保健推進員を育成するとともに、活動を支援します。	既存の事業の見直しを行いながら、地域の実情に合わせた子育て支援ができるよう努めていきます。
子どもの健康づくりネットワーク推進協議会の実施 【子育て健康課】	全ての子どもを対象に、心身ともに健康な生活を送れる環境づくりをめざし、関係機関との連携を深めます。	生涯を通じた健康づくりに取り組むことを目的として立ち上げた、「子どもの健康づくりネットワーク推進協議会」を開催していくとともに、健康課題に応じた部会を開催し、関係機関との連携に努めます。

## (7) 人権教育の推進

### ①人権の尊重に関する啓発活動の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
人権尊重意識の啓発の推進 【生涯学習課】 【協働推進課】	町民一人ひとりの人権が尊重される差別を許さない社会に向け、人権意識を啓発するために、講座の開催や広報紙等に掲載します。	町民が人権について関心をもつてもらうよう人権週間に合わせ「人権を考えるつどい」の講演会や展示、リーフレットの配布等人権意識の啓発を積極的に進めます。

**②人権教育の充実に努めます。**

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
人権教育の研究と推進 【教育総務課】 【協働推進課】	教職員の人権教育に対する意識を高めるために、校内研修会を開催します。また、職員の人権感覚をさらに高めるため、人権に関する各種研修会に参加します。さらに、道徳教育を推進することで、子どもたちの人権に対する意識の向上に努めます。	ビデオ視聴、講演、ワークショップ、事例研究、文献や資料による研修等から今日的な課題の認識を深め、教職員及び職員の人権感覚を磨いていきます。 「いのちを大切にする心を育む授業」実践をとおして、子どもたちの道徳性の育成に努めます。

**③平等な社会の形成に努めます。**

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
男女共同参画社会の啓発 【協働推進課】	男女共同参画社会への意識を高めるために、町民及び町職員を対象に研修会を開催し、啓發に努めます。	関係機関と連携を図り、男女共同参画社会における様々なテーマに沿った研修会を開催します。
パートナーシップ宣誓制度の推進 【協働推進課】	多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことができる地域社会の実現のため、大井町パートナーシップ宣誓制度を運用するとともに、啓發に努めます。	更なる制度の充実を検討し、利用者の負担軽減や利便性の向上を図るため、引き続き広域連携をめざします。

**(8) 高齢社会への対応**

**①高齢社会に関する学習機会の提供に努めます。**

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
介護予防講座 【福祉課】 (地域包括支援センター)	介護予防知識の普及を目的に、高齢者やその家族、介護や高齢者、ボランティアに関心のある方を対象とした介護予防講座（運動講座や認知症予防、心の健康等）を実施します。	介護予防に重点を置いた講座を開催し、必要な知識を町民全体に広めることで高齢者が健康で安心した高齢期を送ることができるよう支援します。

介護予防に関する情報提供  【福祉課】 (地域包括支援センター)	介護予防の必要性を理解してもらうことを目的に、様々な事業内容を広報紙、ホームページ、SNS、パンフレット、窓口、訪問等で情報提供します。	情報の更新や整理をすることにより、最新の情報を提供していきます。
---	--	----------------------------------

②生きがいづくりや世代間交流の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
おーい！元気会の実施  【福祉課】 (地域包括支援センター)	おおむね60歳以上の町民を対象に、月2回程度各自治会館等で介護予防のための運動やレクリエーション等を行います。	今後も地域のサポーターを育成することにより、地域に根付いた町民主体の事業をめざしていきます。
小地域福祉活動の推進  【社会福祉協議会】	<p>地域社会における住民の連帯感を高め、主体的な福祉活動の確立を図ることを目的に、自治会単位に小地域福祉活動推進組織(ふくしの会)を設置しています。各地域において世代間交流事業を行い、住民間の相互理解を深めるとともに、身近な地域での見守り支え合い活動を推進しています。</p> <p>また、これらの活動を推進するためには各推進組織へ助成金を交付しています。</p>	<p>「介護保険制度の見直し」や「地域共生社会の実現」などの制度の動きでは、住民が主体的に地域福祉活動に参加していくことが求められています。住民まかせではなく、課題に応じた専門職との協働が大切であり、そのために職員が今まで以上に地域に出向き、協働していくとともに、ふくしの会をはじめとする身近な地域での居場所づくりと見守り支え合い活動の推進を図ります。</p> <p>また、地域での活動情報の発信や収集をメール等で実施します。</p>
生涯学習事業への参加促進  【生涯学習課】	生きがいづくりのきっかけや世代間交流を推進するため、高齢者に生涯学習センターを中心開催する各種事業への参加を促します。	高齢者が参加したくなる生涯学習講座の実施に努めます。また、楽しく学習できる機会を広報やホームページ、ポスター、チラシ等で周知していきます。

写真⑯

写真⑰

③社会参加への支援を促進します。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
地域支援事業への 参加促進  【福祉課】 (地域包括支援センター)	高齢者に健康で安心した生活 を送っていただくため、地域支 援事業(一般介護予防事業)を実 施します。	高齢者が地域支援事業に参加するこ とにより、社会参加のきっかけをつく り、健康で安心した生活を送るこ とができるようになります。
認知症初期集中支 援チームの配置  【福祉課】	認知症になつても本人の意思 が尊重され、できる限り住み慣 れた地域の良い環境で暮らし続 けられるために認知症の人やそ の家族に早期に関わり、早期診 断・早期対応に向けた支援を行 います。	地域包括支援センターと協力 したうえで対象者の早期把握をし、早期 支援を行うことで、できる限り住み慣 れた地域で生活していくように努めます。
認知症地域支援推 進員の配置  【福祉課】	認知症の人が住み慣れた地域 で安心して暮らし続けるために 支援を行います。	認知症サポーター・キャラバンメイト と協働し、認知症の方と家族を支える活 動を継続します。
各種団体への支援  【福祉課】	高齢者の生きがいづくりを目的 として老人クラブ、シルバー 人材センターに対し支援を行 います。	活発な活動が行われるよう支援し、高 齢者の生きがいづくりの充実や活力あ る生活を広めます。

④当事者活動の支援を促進します。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
町老人クラブ連合 会への支援、各単位 クラブへの支援  【福祉課】 【社会福祉協議会】	町老人クラブ連合会及び単位 老人クラブの活動を支援しま す。	単位クラブの減少に伴う連合会の今 後の取り組みを検討し、主体的な活動が 広がるよう団体の育成に努めていきま す。
認知症家族のつど いの開催  【福祉課】	認知症高齢者を介護する家族 の交流・情報交換の場所を作ることで、家族の孤立感・精神的負 担を軽減し、介護の継続を支援 します。	今後も認知症家族のつどいを定期的 に開催し、家族介護者の支援に努めま す。
オレンジカフェひ だまりの開催 (チームオレンジ の活動支援)  【福祉課】	オレンジカフェひだまりの定 期開催により、認知症の方の居 場所と地域住民との交流の機 会、家族の身近な相談先を作り ます。	今後もオレンジカフェひだまりを開 催し、認知症の方、家族と地域をつなぐ 活動を行っていきます。

## (9) 障がい児者の自立と社会参加への支援

### ①地域生活支援の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
相談体制の整備・充実 【福祉課】	地域生活支援の充実を目的に、障がい児者の相談に対し、情報提供や助言を行います。	相談機関の把握や関係機関相互のネットワーク作りをすることにより、各機関との連携を深め、問題解決を図ります。
レスパイトサービス<障がい児者の一時預かり事業> 【社会福祉協議会】	知的障がい児者世帯の監護者の身体的・精神的な負担の軽減と当事者の社会参加や情緒安定等を目的として、一時預かり事業を実施します。	継続的なボランティアの確保や専門職との連携を深め、安定的な事業運営に努めます。

### ②社会参加への支援を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
訓練等給付の促進 【福祉課】	就労継続支援や就労移行支援といった障害福祉サービスの訓練等給付の利用促進を通じて、障がい者の社会参加を支援します。	サービスの支給決定、障害支援区分認定などを適切に行うとともに、障がい児者の自立生活に向けた福祉的支援体制の構築をめざします。

写真⑯

写真⑰

### ③特別支援教育の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
就学相談の充実 【教育総務課】	一人ひとりの特性に応じた教育的ニーズに応じるために、本人の成長にはどのような支援が必要か見極め、特別支援学級や特別支援学校への就学を含めたきめ細かい就学相談を行います。	特別支援学校や療育施設、児童相談所等の関係機関との連携をより深め、個別支援シートを効果的に活用し、子どものライフステージを見とおした就学支援、相談に努めていきます。 また、特別支援教育に特化した教育ソフトを導入することにより、切れ目ない支援体制の構築に努めていきます。

<p>インクルーシブ教育の充実 【教育総務課】</p>	<p>通常学級の仲間と相互理解を深め、ともに学び、ともに育つ温かい人間関係づくりをめざし、交流及び共同学習に取り組みます。</p>	<p>児童・生徒一人ひとりの障害の程度や状況、発達の特性に応じた個別支援計画に基づき、学校における支援体制づくりを確立していきます。</p> <p>また、通常学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場を整備し、個々の教育的ニーズに応じて学びの場を柔軟に選択できる仕組みを整えます。</p>
---------------------------------	---	---

## (10) 國際教育・外國語教育の推進

### ①国際教育の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
外国語教育の推進 【教育総務課】	国際教育、外國語活動（小学校）、外國語（小・中学校）の学習において、英語を母国語とする人の発音にふれ、コミュニケーション能力を育成するために、外國語指導助手を派遣して授業を行います。小学校の外國語においては、英語専科教員と外國語指導助手との連携のもと、専門性の高い授業を行います。	外國語を学ぶだけでなく、併せて外國の言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションへの積極的な態度を育成する教育を推進するために、外國語指導助手との連携を一層深め、質の高い授業実践に努めます。 また、小学校の英語専科教員と中学校の英語科担当教員との連携を深め、外國語教育における小・中学校間の円滑な接続に努めます。
国際感覚豊かな人材育成 【生涯学習課】	大井町在住の中学生に対し、英語体験研修の機会を提供し、外国の文化・マナーに触れながら生きた英語を学び、異文化への興味を養うとともに英語学習への意欲の向上、コミュニケーション能力の育成を図ります。	県外の施設でネイティブスピーカーが講師となった授業を受けることで、中学生が主体的に英語を活用できる場や環境を創出します。 また、英語体験研修の魅力を広報やホームページ等で発信し、様々な生徒が参加を促すとともに、異学年の交流を図ります。

写真⑩

写真⑪

## (11) 自然環境を守る意識の高揚

①環境に関する啓発活動の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
環境展の開催 【生活環境課】	環境に対する知識や関心を高めるため、環境展を開催します。	事業者や団体と連携し、環境保全への取り組み状況や体験ブースを通じて、環境問題を身近に感じてもらえるよう努めます。
エコ・タウンおおい 推進協議会の推進 【生活環境課】	低炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会の実現へ向けた環境施策の検討、協働による環境施策の推進体制づくりを進めます。	地域（自治会）、団体、事業者、行政が情報交換できるネットワークづくりを推進します。

②環境教育の推進を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
環境教育の充実 【教育総務課】	児童・生徒の環境に対する意識を高めるために、各教科・領域をとおして、ごみ問題や創エネルギー・省エネルギーの学習を実施します。	社会科、理科、総合的な学習の時間などで活かされるような、地域における学習素材の発掘や人材の活用をさらに推進していきます。
おおい自然園事業 【生涯学習課】	町の自然の素晴らしさを学習し、大切にしていくこうとする心を育むため、町全体を自然園として豊かな自然観の醸成と発信に努めます。	町の自然を発信及び継承していくため、広報紙、ホームページ、SNSで紹介していくとともに魅力ある観察会や出前講座を積極的に開催していきます。
子どもエコ・スクール 【生活環境課】	恵み豊かな環境を守り、環境への負荷が少なく持続可能な社会の構築を図るため、人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成します。	大井町の自然環境や地球温暖化問題をはじめとした、環境に関する関心を促すための講座を計画します。

## (12) 読書活動の推進

### ①学校図書館の活性化に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
学校等での読書活動の支援 【生涯学習課】 【教育総務課】	子どもが利用しやすく、魅力的な図書館にするための支援や読書に親しむための支援を行います。	学校、町図書館、学校司書とボランティアが連携し、読書環境の整備を進めるとともに、児童・生徒の読書活動が充実するよう支援していきます。
読書環境の整備 【生涯学習課】 【教育総務課】	学校図書館の充実を図るため学校図書基準に則した見直しを行います。	学校図書館に整備すべき蔵書や人材を確認し、令和6年度に導入されたシステムを効果的に運営していきます。

### ②地域と家庭読書の推進を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
地域及び家庭での読書活動と情報啓発 【生涯学習課】	子どもの年代に合わせた本の紹介や活用を図るとともに、読書について情報提供を行います。	小さい頃から本に親しむ機会や場を保育園・幼稚園・町図書館・ボランティア等から提供し、読書についての情報を園や学校、町から家庭に発信します。
ブックスタート事業の促進 【子育て健康課】 【生涯学習課】	子どもが本に興味を持つきっかけをつくるために、0歳児にファーストブック、2歳児にセカンドブックを配付します。	ファーストブックは、新生児訪問時に絵本を、セカンドブックでは、2歳6か月児健診時に絵本の引換券を配付します。また、配付の際には、町図書館の利用の仕方やおすすめの本、図書館事業やイベント等を紹介し、家庭での読書の推進を図ります。

### ③ボランティアの支援と育成に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
読書ボランティアの育成・支援 【生涯学習課】	読書ボランティアの活動を広めるための事業実施と養成の支援を図ります。	地域や学校等で活動する読書ボランティア団体の活動の現状やニーズを踏まえた研修の企画を行い、自発的なボランティアの育成と支援を行います。

## 基本施策2 人材の育成と支援

### (1) 青少年の育成

①健全育成事業の推進を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
野外体験事業の充実 【生涯学習課】	青少年の野外体験をとおして助け合う心や他者とのコミュニケーションを促すことを目的に子どもキャンプ、ふれあいスキーワーク等を開催します。	青少年の体験格差が社会問題になる中で、豊かな体験ができるように常に事業の効果を評価し、新規事業の企画や内容の充実を積極的に進めます。また、学校間や異学年で交流できる機会を積極的につくります。

②ふれあい・福祉教育の推進を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
福祉教育の推進 【教育総務課】	福祉活動に積極的に取り組む児童・生徒の育成をめざし、児童会や生徒会活動等をとおして「共に生き、支え合う社会づくり」について考えるとともに、福祉の視点を積極的に教育活動に取り入れます。	社会福祉協議会や関係団体との連携により、児童・生徒の福祉に対する意識向上につなげます。
ふれあい教育普及校事業 【社会福祉協議会】	児童・生徒の福祉意識の高揚を目的として、町内の小・中学校と連携して次のような事業を行います。 ①福祉教育の認識をはかる交流の場を提供 ②福祉教育にかかる協力者や講師を含めた人材の確保や養成 ③福祉に関する情報の提供や福祉用具等の貸出 ④小・中学校の社会福祉活動への助成	福祉教育を計画的に推進できるよう、小・中学校との連携をさらに強化します。

③健全育成体制の整備に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
健全育成体制の充実 【生涯学習課】	地域ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、ジュニアリーダーの育成、青少年育成関係団体指導者への研修会の開催、地区青少年育成会への支援等を行います。	青少年の健全育成を図るために地域の力が重要であり、地域ぐるみで推進できるよう今後も支援していきます。また、青少年指導員によるジュニアリーダーの育成、地区青少年育成会事業を充実させるため、連携を積極的に行います。

(2) 持続的な地域コミュニティの推進

①自主的な学習の支援をします。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
学びおおいサポート事業「きらめき未来塾」 【生涯学習課】	町民が主体となって、町民のニーズにあった学習活動や講座の企画・運営に携わり、各種教室・講座を開催します。	きらめき未来塾を中心に事業の企画・運営を行っていきます。また、地域の人材を活用するために「学びおおいサポート制度」を活用します。
町文化団体連絡協議会「学びの広場」への支援 【生涯学習課】	町文化団体連絡協議会主催の「学びの広場」を通じて、様々な体験教室を行えるよう支援します。	「学びの広場」をきっかけに各団体の活動に興味を持てるよう町文化団体連絡協議会を支援していきます。

②学習の仲間づくりの支援に努めます。

取組・事業 (主担当)	目的・内容等	今後の方針
大井町文化祭 【生涯学習課】	日頃の文化活動の成果を発表する場及び町民がふれあう機会として、毎年10月に町文化団体連絡協議会と共に文化祭を開催します。	町民や町内活動団体に出演及び作品の出展を積極的に呼びかけ、町民主体の文化祭の拡大と充実を図ります。開催にあたっては町文化団体連絡協議会と協力し合い、文化芸術活動の普及・発展に努めます。
学習サークルへの支援 【生涯学習課】	生涯学習センターの施設使用料の減免や活動の周知等、学習活動を支援します。	今後も町民が主体的に学習、活動しながら仲間づくりができるよう、サークル化した団体を支援します。

③人づくりの推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
地域学校協働活動 の推進 【生涯学習課】	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進します。	学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員を町立小・中学校に配置し、地域と協働しながら子どもの学びを支えます。また、ボランティアネットワークを構築させ、様々な学習の支援や環境整備、本の読み聞かせ等を行います。
人材の発掘と育成 【生涯学習課】 【地域振興課】	協働によるまちづくりや次代を担う人づくりの促進を意識します。そのうえで、円滑な団体活動の推進や地域の活動推進のためのリーダー的役割を果たす人材の発掘と育成をするために、各種研修会を開催します。	町民が主体となってまちづくりを推進できるよう、人材発掘名簿（内部資料）等を活用し、「学びおおいサポート事業」「おおい自然園センター養成事業」「自然体験活動指導者養成事業」の推進を図り、地域を担う人材の育成に努めます。
各種団体の連携の強化 【生涯学習課】	社会教育団体である町P T A連絡会の支援や町文化団体連絡協議会等への補助を行い、団体活動が円滑に運営でき、活発な団体となるよう推進します。	各団体の会議や事業に参加し、支援するとともに、指導や助言を行っていきます。
世代間の交流と次代を担う人づくりの促進 【生涯学習課】	知の循環型社会の形成を目的に、地域に伝わる行事や世代間で交流できる講座・教室を開催します。	豊富な知識と優れた技術をもつ人材を活用し、子どもから大人までが楽しく学習できる機会を増やしています。また、講座・教室の情報を広報やホームページ、SNS等で積極的に発信します。
各種ボランティア講座の開催 【社会福祉協議会】	ボランティアの発掘・育成や活動の充実を目的として、「各種ボランティア養成講座」「リーダー研修」等を開催します。	住民ニーズに合った各種講座を計画的に開催し、地域課題に対応した活動づくりを推進します。
地域活動を行う団体の育成強化・連携 【協働推進課】	多様な人たちが地域づくりへ参画できるようにするため、各種ワークショップを開催します。	団体の育成強化を図るため、助成制度の見直しを行います。また、地域活動の拡大・充実を促進するため、連携の中心となる場の創設について検討します。

### (3) 学校教育との連携

#### ①学びづくり事業の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
大井町学びづくり研究会 【教育総務課】	一人ひとりの資質・能力の育成を図り、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を高めるため「主体的・対話的で深い学びのある授業づくり」を目的として、授業研究会や大学教授を講師とした研修会を開催し、「児童・生徒を中心と考える授業づくり」をめざします。	一人ひとりの資質・能力を育成する研究内容や全国学力・学習状況調査の結果等をもとに、成果と課題を分析したうえで、さらなる質の高い授業の創造をめざし、小・中学校が連携した研究会の充実を図っていきます。

#### ②支援教育の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
教育相談 【教育総務課】	就学・就園の問題をはじめ、園・学校生活全般について園児、児童、生徒、保護者の抱えている様々な相談内容に対応することを目的とし実施します。個々の教育的ニーズを把握し、必要な支援内容を提案していきます。	相談件数の増加に伴い、相談内容も複雑なものが多くなっています。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった人材や関係機関との連携も視野に入れながら、早期解決に向けて適切なアドバイスができるように配慮します。
大井スクールカウンセリング 【教育総務課】	就学相談や学校生活に関する諸問題の解決に向けて、保育園、幼稚園、小学校、中学校に臨床心理士2人を年間60回程度派遣します。保護者・教職員に対するカウンセリング活動をはじめ、発達検査等をもとにした児童・生徒の特性把握、校内チーム体制の支援、関係機関の紹介といった援助や支援を行います。	個に応じた支援を必要とする園児・児童・生徒が増加する傾向にあり、相談内容も多方面に及んでいます。学校や保護者との連携を大切にしながら、個の特性に応じた支援や必要に応じて関係機関につなげる等、さらなる活動の充実に努めます。

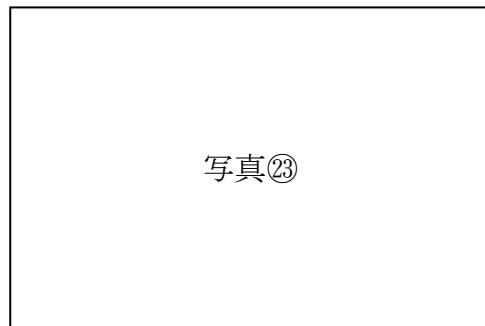
教育支援センター 【教育総務課】	不登校児童・生徒の学習支援・生活支援を行うとともに、社会的自立を図るために、通室する一人ひとりに応じた支援活動に取り組みます。	必要に応じて支援シートを活用し、学校と連携して学習支援、生活支援を行い、児童・生徒の社会的自立をめざしていきます。また、家庭以外につながりをもたない児童・生徒に対して訪問相談やオンラインを活用した相談等を実施し、支援活動に取り組みます。
---------------------	---	--

### ③コミュニティ・スクールの推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
学校運営協議会 【教育総務課】	保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者及び地域住民との間の信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組みます。	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のもと、保護者及び地域住民とともに学校運営に関わる課題等を共通理解し、その解決に向けた熟議をとおして、地域とともにある学校づくりをめざしていきます。



写真②



写真③

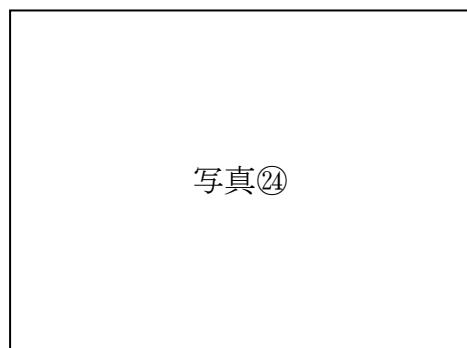
### 基本施策3 生涯学習情報の提供と活用

#### ①生涯学習情報誌の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
生涯学習情報誌の更新 【生涯学習課】	生涯学習の契機とするため、町内で行われているサークル活動等をまとめた冊子「生涯学習情報誌」を作成し、希望者へ配付します。	生涯学習情報誌の掲載内容を充実させるため、掲載していないサークルや団体に掲載を呼びかけていきます。また、社会教育施設に限らず、ふれあい館や自治会館で開催しているサークルや団体の活動も掲載していくよう努めます。

②広報紙の発行と啓発・PR活動の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
広報「おおい」・ホームページ・SNSでの情報発信 【協働推進課】	町民の方々に生涯学習情報を発信し、生涯学習への関心を深めていただくことを目的として、広報「おおい」・ホームページ・SNSに各事業の周知や事業報告を掲載します。	継続的に発行、更新し、事業報告や、生涯学習推進計画の内容についても掲載していきます。
生活カレンダーの発行 【子育て健康課】	生涯学習事業及び保健事業の年間行事を掲載した「生活カレンダー」を4月に全戸配布します。	町民が分かりやすいようなレイアウトにしたり、事業の様子が分かる写真を掲載したりするなどの工夫をしていきます。
広報「社協おおい」・ホームページの充実 【社会福祉協議会】	年6回、奇数月の1日に発行しています。地域での様々な活動や各種ボランティア講座等の案内を行います。	定期的に開催する広報紙の検討会にて客観的に評価いただき、紙面の充実を図っていきます。 また、ホームページは令和6年度に新たな掲載内容を追加しました。今後も身近な地域情報等が発信できるよう定期的な更新や必要な内容の追加を行っていきます。



写真②⁴



写真②⁵

**基本施策 4 学習拠点の整備・充実**

①自治会館等の幅広い有効活用を図ります。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
各種事業での自治会館等の有効活用の促進 【生涯学習課】	町民がサークル活動や地域の催し等、生涯学習の場として自治会館等を有効活用できるよう支援します。	自治会館等を生涯学習の場として町民がさらに有効活用できるよう、出前講座を実施する等、自治会の生涯学習活動を支援します。

②学習・文化活動施設の有効活用に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
生涯学習センター、 そうわ会館の管理・ 運営 【生涯学習課】	多くの町民が有効かつ効率的に利用し、町民の学習意欲の向上と文化活動の促進を図るよう、施設の適切な維持管理を推進します。	利用者の拡大をめざすとともに、利便性の向上、委託業務の効率化と光熱水費の経費節減に努めます。また、経年劣化している設備・機器類を計画的に改修し、施設の整備を図ります。
農業体験施設四季 の里の管理・運営 【地域振興課】	多くの町民や都市住民との交流拠点及び学習拠点として、指定管理者とともに、施設の適切な維持管理及び運営、利用活性化を図ります。	利用者の拡大をめざすとともに、体験プログラムの拡充等を図ります。また、適正な施設運営をめざして保守管理等の指導を行います。

③スポーツ施設の有効活用に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
総合体育館の管理・ 運営 【生涯学習課】	多くの町民が有効かつ効率的に利用し、町民の健康づくりに活かせるよう、施設の適切な維持管理を推進します。	利用者の拡大をめざすとともに、委託業務の効率化と光熱水費の経費節減に努めます。また、経年劣化している設備・機器類を計画的に改修し、施設の整備を図ります。
山田総合グラウンドの指定管理者制度による利用活性化 【生涯学習課】	民間事業者の経営手法を活用することにより、住民サービスの向上と施設の利用活性化を図ります。	施設の管理・運営については、モニタリングを行い、適正に行われているか状況を把握するとともに、より適正な施設運営をめざして必要な指導を行います。
学校体育施設の開放促進 【生涯学習課】	健康増進、スポーツを通じての地域交流の場として、町内小中学校の体育館、グラウンド、プール、テニスコートを開放します。	利用者の拡大をめざすとともに、小中学校との円滑な調整、協力体制の強化に努めます。

写真⑯

写真⑰

④図書館機能の充実に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
大井町図書館及び そうわ会館図書室 の利用促進と読書 環境の整備  【生涯学習課】	利用者が図書館サービスに満足できるよう、図書システムの活用や読書環境の整備等に努め、読書環境の向上を促します。	だれもが利用しやすい図書館・図書室をめざし、利用者のニーズを把握したり、他市町の先駆的な取組を参考にしたりする等、よりよい読書環境を整えていきます。

⑤学校教育施設の整備に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
学校施設の改修と 適正な管理  【教育総務課】	老朽化対策及び学習環境の改善を図り、園児・児童・生徒等が安全な環境のもとに安心して園・学校生活を送ることができるように、施設の改修と適正な維持管理を行います。	老朽化が進んでいる学校施設に対しては、計画的に施設や設備の改修を行い、施設等の長寿命化を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備していきます。
I C T 教育環境の 整備・充実  【教育総務課】	児童・生徒の情報活用能力のさらなる向上をめざし、I C T 環境の整備を進めるとともに、その活用を図ります。	各校における I C T 活用の環境整備を図ります。

⑥生涯学習のフィールドの整備に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
酒匂川沿い散策路・ せせらぎづくり事 業  【地域振興課】	魅力ある水辺環境づくりを進め、町民のための憩いの場づくりを行います。	各施設の維持管理に努め、ウォーキングコースの利用促進を図ります。
おおいゆめの里整 備事業  【地域振興課】	里山の風景、自然環境を保全し、多くの集客をめざすための散策路の整備や花木の植栽を実施します。	地域住民や里山保全ボランティアと協働し、花木の植栽・管理、下草刈り等の実施により、四季折々の花が楽しめる場所として、一年を通して集客の増加に努め、地域活性化を図ります。

## 基本施策5 推進体制の確立

①生涯学習の推進に努めます。

取組・事業 【主担当】	目的・内容等	今後の方針
生涯学習推進委員会の活性化 【生涯学習課】	町の生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習推進委員会を開催します。	定期的に会議を開催し、進捗状況を確認するとともに、次年度に向けた生涯学習事業の調整を図ります。
社会教育委員会議の推進 【生涯学習課】	町の生涯学習における課題をテーマにして、町内及び関係機関への調査・研究を実施し、町へ提言します。	生涯学習の現状や課題等を多面的・多角的に調査・研究し、社会教育委員としてできることを率先して見つけ、自主的に取り組みます。

写真②8

写真②9

写真③0

写真③1

写真③2

写真③3